

9/17
福4

安保法案 参院委採決

論説



「憲法違反」多くの憲法学者や有識者、さらには国民が断じているように、集団的自衛権を行使する安全保障関連法案が「違憲」であることは明らかではないか。安倍晋三首相も審議で「残念ながら、国民の支持が広がっていないのは事実」と述べた。国民が理解も納得もできず、議論を尽くしていない法案である。参院特別委員会での採決は明らかに「強行採決」となる。議会の信頼を失い、禍根を残すことになろう。

集団的自衛権は戦後の歴代内閣が自制的に禁じてきた。政府、与党は1959

年の最高裁砂川判決や72年の政府見解を行使容認の根拠としたが、それが根拠とならないことは山口繁・元最高裁長官や複数の元内閣法制局長官が厳しく論破したことで明白になった。それにもかかわらず首相は「合憲と確信している」

根源的問題 無視するのか

と強弁し、与党側からは憲法学者らの根源的な指摘を軽視する声相次ぐ。政治家が絶対優位にあるという傲慢さは、明らかに立憲主義の精神に反するものだ。世論調査で8割が「説明不足」としたように、法制の中身が複雑多岐にわたり与党国会議員でも十分理解

しているか疑わしい。政府、与党は特別委採決の理由に審議が100時間を超えた点を挙げる。法案審議は衆院委も100時間に達していた。これに参院委を加えて200時間超。しかし、審議を重ねることが疑問点が増えるのが実態

である。これでは「議論を尽くした」とは言えまい。集団的自衛権とは、自国と密接な関係にある他国が武力攻撃を受けた場合、自国が直接攻撃を受けていないにもかかわらず、実力をいにもかわらず、実力をもって阻止する国際法上の権利である。日本が維持してきた専守防衛、個別的自

衛権とは大きな違いがある。政府がいかに「限定的」と枠をはめても、武力攻撃つまり戦争に巻き込まれ、自衛隊員が死傷するリスクが伴うということだ。行使要件に挙げる「存立危機事態」をどう認定し、自衛隊がどのような武力行

使に至るのか、長時間の審議でも最後まで明確にならなかった。首相が繰り返す「総合的に判断」は、政府の「暴走」につながりかねず危うさが増すばかりだ。審議が進むにつれ、中谷元・防衛相や首相の答弁に一貫性がなく、論理矛盾も目立った。首相が主要事例

に挙げている中東・ホルムズ海峡での機雷掃海に至っては、野党側から厳しく問いたたかれると「具体的に想定しているものではない」と認めた。そうであるなら法整備する必要性はなくなるであろう。

政府は少数の野党3党を修正協議に抱き込み、与党単独採決を回避した上で強権行使を狙う。中央公聴会や地方公聴会は「異論封じ」をこまかすセレモニーにすぎなかったようだ。

政府、与党は17日にも本会議で成立させる方針だ。廃案を求める民主党など野党は内閣不信任決議案などで対抗する構え。数の力で強行するなら、それこそ国民主権や議会制民主主義を否定する愚行である。